

10市町村の日本共産党議員が

市町村合併で任意協会長に申し入れ

9月2日、上越地域10市町村の日本共産党議員六名は、「上越地域10市町村任意合併協議会」の木浦正幸会長（上越市長）を訪ね、「市町村合併についての申し入れ」を行いました。申し入れに参加したのは、樋口良子、杉本敏宏、上越市議、橋本正幸、三和村議、鈴木昭司、板倉町議、渡辺靖子、村議、杉田昭一、浦川原村議です。

上越市を中心とした10市町村では、8回の任意協議会が開かれ、住民負担とサービスのすり合わせやランドデザインの素案の作成などが行われ、十月にも任意協会の解散し、来春の法定協設立へと合併への動きが急速に進んでいます。

その反面、上越市での住民説明会の参加者が、十九会場で一五人しかなかったように、住民の合意が得られたとはとても言いがたい状況です。

党議員は、これまでも各議会で、「合併するかしないかを決めるのは住民自身」との立場から、住民自身が意思決定をするのに必要な資料の提供を求め、住民投票など意思表示の機会を与えるように主張してきました。

申し入れに対し、木浦任意協会長は、「任意協会は、自由で勉強会のようなもので、法定協の前には、法定協の準備が、この意味での任意協が必要」と考えています。

上越市議会9月定例会の日程

月日	時間	会議名	備考
8月27日(火)	午前10時	議会運営委員会	
28日(水)			
29日(木)			
30日(金)	午後4時半	議会運営委員会	総括質疑通告締切
31日(土)			
9月1日(日)			
2日(月)			
3日(火)			
4日(水)	午前10時	本会議	提案説明、総括質疑
5日(木)	午前10時	本会議	総括質疑
6日(金)	午前10時	建設企業常任委員会	
7日(土)			休会
8日(日)			休会
9日(月)	午前10時	建設企業常任委員会	
10日(火)	午前10時	建設企業常任委員会	
11日(水)	午前10時	文教経済常任委員会	
12日(木)	午前10時	文教経済常任委員会	
13日(金)	午前10時	文教経済常任委員会	
14日(土)			休会
15日(日)			休会
16日(月)			休会
17日(火)	午前10時	厚生常任委員会	
18日(水)	午前10時	厚生常任委員会	一般質問通告締切
19日(木)	午前10時	厚生常任委員会	
20日(金)	午前10時	総務常任委員会	
21日(土)			休会
22日(日)			休会
23日(月)			休会
24日(火)	午前10時	総務常任委員会	
25日(水)	午前10時	総務常任委員会	
26日(木)	午前10時	本会議	一般質問
27日(金)	午前10時	本会議	一般質問
28日(土)			休会
29日(日)			休会
30日(月)	午前10時	本会議	一般質問
10月1日(火)			休会
2日(水)	午前10時	本会議	討論、採決

市町村合併についての申し入れ書

2002年9月2日
日本共産党上越地域10市町村議員
上越市議 樋口良子
上越市議 杉本敏宏
板倉町議 長嶺雄二
板倉町議 鈴木昭司
三和村議 橋本正幸
牧村議 渡辺靖子
浦川原村議 杉田昭一

任意合併協議会の構成が、市町村にまで広がり、住民負担とサービスのすり合わせやランドデザインの検討など市町村合併に向けての協議が進められています。また、各市町村で住民説明会なども行われてきました。近々、任意合併協議会を解散し、法定合併協議会に移行していくとも言われております。しかしながら、各地の説明会への住民参加に見られるように、住民の意識は高くはなく、このままでは行政主導でスケジュールに沿って一路突き進むということになりかねません。

私たちは、「合併するかしないかを決めるのは住民自身」と考えております。しかし住民自身が意思決定するのに必要な資料が提示されていませんし、意思表示の機会も与えられておりません。こうした状況での合併推進は拙速と考え、以下の要請をするものです。

申し入れ書

任意合併協議会の構成が、市町村にまで広がり、住民負担とサービスのすり合わせやランドデザインの検討など市町村合併に向けての協議が進められています。また、各市町村で住民説明会なども行われてきました。近々、任意合併協議会を解散し、法定合併協議会に移行していくとも言われております。しかしながら、各地の説明会への住民参加に見られるように、住民の意識は高くはなく、このままでは行政主導でスケジュールに沿って一路突き進むということになりかねません。

私たちは、「合併するかしないかを決めるのは住民自身」と考えております。しかし住民自身が意思決定するのに必要な資料が提示されていませんし、意思表示の機会も与えられておりません。こうした状況での合併推進は拙速と考え、以下の要請をするものです。

名立町議 久保埜徳雄

記

- 1 市町村が合併した場合と合併しない場合のそれぞれについて、今後5年間の財政推計表を提示してください。とりわけ、地方交付税の試算をして明らかにしてください。
- 2 建設事業に限定されている合併特例債で、どのようなまちづくりをするのか、財政的裏づけのある計画を示してください。
- 3 グランドデザインは、単に希望や要望を羅列するのではなく、財政的な裏づけのあるものにしてください。
- 4 市町村建設計画の財政計画は、少なくとも5年間の計画としてください。
- 5 住民負担と行政サービスの水準、制度の調整は、任意協議会で充分に行い、法定協議会や合併後に持ち越さないでください。
- 6 以上の結果をすべて住民に明らかにし、住民説明会で説明してください。

7 住民参加を十二分に保障するために、住民説明と意見集約、討論の場と時間を保障してください。また住民投票などを行ってください。そのために必要なら合併スケジュールを見直してください。

以上

上越民報

2002年9月8日 214
日本共産党上越市議会議員団
上越市五智1丁目21番12号
TEL 543-1890 FAX 543-1875

発行 樋口良子 TEL 544-6802 FAX 544-7004
編集 杉本敏宏 TEL 524-3787 FAX 524-3832
http://web.joetsu.ne.jp/~t-sugi/